

## 市民・事業者を守ります 食材料費等の物価高騰対策

ウクライナ情勢や円安を受け、食料品等の物価高騰が続く中、市民生活や地域経済への影響を緩和するため、低所得世帯や福祉施設等に対し、食材料費等の高騰相当分を支援します。

### 1 低所得世帯支援給付事業（557,375千円）

物価高騰の影響を特に受ける非課税世帯等を支援するため、1世帯当たり3万円を給付します。

対象：住民税非課税世帯（17,000世帯）  
家計急変世帯（150世帯）

### 2 食材料費の高騰対策（147,047千円）

事業者等の負担軽減のため、食材料費の高騰相当分を支援します。

#### (1) 支援対象期間

令和5年4月～令和6年3月

#### (2) 対象事業者及び支援額等

ア 障害福祉施設（59事業所、計15,450千円）

(ア) 支援額 1.5万円※/人

(イ) 対象人数 1,030人

※通年の高騰相当分

イ 高齢介護施設（48事業所、計41,595千円）

(ア) 支援額 1.5万円※/人

(イ) 対象人数 2,773人

※通年の高騰相当分

ウ 民間保育所等（32施設、計17,666千円）

(ア) 支援額 480円/月

(イ) 対象人数 3,067人

エ 公立認定こども園（５施設、計５，１９０千円）

（ア）支援額 ４８０円／月

（イ）対象人数 ９０１人

オ 公立小学校（１３校、計４１，０７９千円）

（ア）支援額 ２７円／食

（イ）対象人数 ８，２２４人

（ウ）提供回数 １８５回

カ 公立中学校（９校、計２６，０６７千円）

（ア）支援額 ３５円／食

（イ）対象人数 ４，３８１人

（ウ）提供回数 １７０回

### ３ 子育て世帯生活支援特別給付金（１９０，７２６千円）

物価高騰の影響を特に受ける低所得の子育て世帯を支援するため、児童１人当たり５万円を給付します。

対象：低所得のひとり親世帯

世帯数 １，１５０世帯

児童数 １，７５５人

その他の低所得の子育て世帯

世帯数 １，１００世帯

児童数 １，９００人

#### 問い合わせ

財政課財政担当 電話０４６３（８２）５１１６